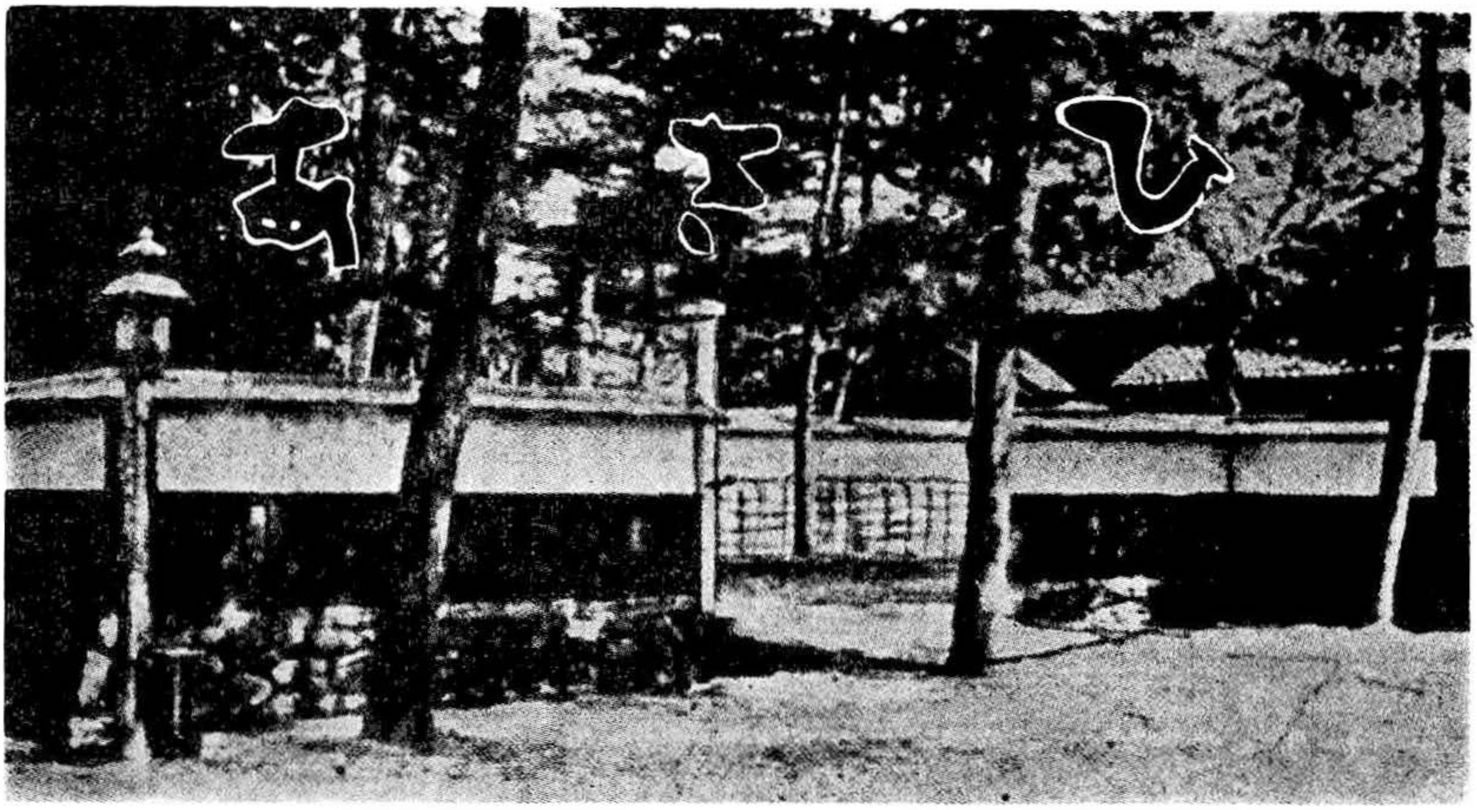

明治をしのぶ郷土の今昔

ことしは、明治維新以来、丁度百年を迎えた。「明治は遠くなりにケリ」の言葉どおり、時間空間における明治は遠い過去のものとなった。しかし、明治維新の精神は今も生きている。そして今日に生をうける者の心の中に生き生きと流れている。

明治維新は、わが国近代化への出発点となった。この明治維新は民族の自覚の現われであり、その自覚のもとに団結して、困難を打開し、国歩を進め、西欧先進諸国が数百年を費した近代化を、わずか四十余年の間になしとげた。極東の一小国から、世界の強国へと躍進、政治、経済、学問、芸術、そして生活形態も、わずか四十数年の間に、おどろくべき進歩をとげたのである。

今次大戦における未曽有の敗戦にもめげず、奇跡的な復興と繁栄をもたらすことのできたのも、実に明治の遺産の継承によるものと言わなければならない。

朝日町の今日もしかりである。この明治百年の記念すべき昭和四十三年度、広報「あさひ」の標題写真は「明治をしのぶ郷土の今昔」というテーマで、今日のわたしたちの古里を、政治、経済、産業等あらゆる角度からこれをしのび、永遠の未来に向かって、希望と決意をあらたにしたいとの意図のもと編集をすすめることとした。

なお、資料等について、町民各位のご協力をお願いする次第である。

（編集委員長九里道守）

地方自治の今昔
十村役所と役場

戦国争乱の時代が、織田信長によって一応終結をつげ、豊臣時代を経て、徳川時代となって天下統一の安泰した武家政治が行なわれるようになった。

わが郷土越中の国は、前田利家の領するところとなり、加賀百万石の領内として、その行政のもとにおかれたのである。

わが朝日町は、三位組に属し、今の言葉で言うならば、行政官、十村役の支配のもとにおかれることになった。写真で当時をしのぶのが、三位組の十村役宅、伊東家である。明治維新がなされ、徳川三百年の武家政治がその幕をおろし、明治四年七月、廃藩置県となって、十村役所が廃止となった。そして戸長制度がしかれて、地方自治体としての姿に移行した。しかし、維新早々のことであり、完全な自治体としての機能を果たすまでに至らず、幾多の変遷を経て、明治二十一年、市町村制が公布されて、そして、昭和二十九年の朝日町の合併前の野中村、山崎村、大家庄村、南保村、五箇庄村、泊町、宮崎村、境村の一町七ヵ村の区画に整理されて以来、七十有余年の間、地方自治機構の一環として運営されてきたのである。

<朝日町役場>

昭和二十九年八月、町村合併促進法に基き、合併にはいろいろと問題はあったが、一町七ヵ村の合併による朝日町の誕生をみるに至った。

なお、現代の社会構造の移り変わりの中にあって、いわゆる広域行政へと移行の兆候は、将来の朝日町をどう変えていくことか。

第二回定例町議会に提出された昭和四十三年度予算案とその他の案件について

。三月十二日から二十一日まで開催された第二回定例町議会。
。において、町当局から提出された昭和四十三年度予算案及。
。びそれらに関係する諸条例の改正案その他の諸案件につい。
。ての提案理由の説明と予算内容を掲載いたしますから町民。
。のみなさまも本年度の町の事業内容や、それに伴なう予算、。
。町長の所信などについて知っていただきたいと思います。。

提案理由

朝日町長

昭和四十三年第二回定例議会にあたり、昭和四十三年度一般会計予算案など予算案十三件、ならびにこれに関連する諸条例の改正案、その他諸案件を提出してご審議をわずらわすにあたりまして、その提案理由および所信の一端をのべさせていただきたいと存じます。

昭和四十三年度に対する政府の基本的態度としてさきに発表されたところによれば、「高い成長を遂げた反面、国際収支の大巾な赤字を記録した昭和四十二年経済のあとをうけて、それを安定的な成長路線にのせるためのいわば調整の年」であるとうたわれております。これに対処するため、国家財政による最気抑制機能を期するとともに、恒例的な補正主義を排して総合予算主義をとり、それによって財政の体質改善の第一歩を踏み出すということが示されております。従って政府の予算は、(イ)一般会計予算および財政投融資計画の規模を極力圧縮すること。(ロ)一般会計の公債依存度を引き下げることなどを基本的方針として編成されております。

このように安定成長路線への調整が指向される一面、今年度はいわゆる一不景気の物価高」という性質をも否定し得ない事情にあると思われます。このようなことを背景としてわが町の特殊性を考慮しながら昭和四十三年度を迎えるわけでありますが、前年度に引きつづき財政の硬直化からの離脱は容易ではなく、万全を期しながらもなお果たし得ないうらみを覚えるものであります。しかしながら、これにひるむことなく、できるだけ自力をこらし、つとめて財源難の緩和をはかり、いささかなりとも町勢の進展のために資するように努力したい考えであります。

まず議案第第一号一般会計予算案を説明いたします。

財源依存率の大きいわが町においては、完全な意味での総合予算編成は無理なのでありますが、慣行的な予算補正をできるだけ排除する原則にたって、歳入、歳出それぞれ四億、二〇四千円といたしました。歳入につきましては、町税一五二、三六〇千円と前年度十一・五%の伸びをはかるとともに、地方交付税を入市に見込みました。しかし減税補てん債の逓減もあり総合予算の建前上四十二年度現計予算に対比するとき新年度の伸びは必ずしも大きく期待はし得ないのであります。

歳出につきましては、これもまた(イ)補正をしない原則に加え、(ロ)従来ややもすれば、いわゆる「しわよせ」的な意味で押えておりました維持補修費を評価しなおすとともに、(ハ)人件費の増額がさけがたいため、これらの面においては、前年に比し、かなりの増額を計上しました。

また従来行なわれなかったことでありますが、今年度は特に人件費の補正の見込分を含んだ予備費一一、四五三千円を準備しました。

また、従来、施越事業として、逐年継続的にその措置を講じてまいりましたもののうち、泊中学校建築費分については、今回あらためて三一、四〇四千円を債務負担行為として計上しました。

このような諸点を勘案し、つぎに述べます四方針を骨子として、歳出予算案を編成いたしましたのであります。即ち

第一の方針は人間尊重であります

(イ) 幼児対策としては、前年度における野中保育所の新設をもって、保育所に関する数的な整備が一応完了したものとみなし、本年を契機として、質的な充実へと指向していくべきであります。即ち、狭いうえに老朽化した保育施設の移転改築に着手するとともに、乳児室の増築を見込んでおります。

(ロ) 就学児童に対しましては、インフルエンザの予防接種および寄生虫検査について、新らしく町費負担を考慮しました。

(ハ) 青年婦人層に対しましては、青年学級、家庭教育学級、婦人学級、スポーツ教室などの開設を計画しました。

(ニ) 成人層に対しましては、結核予防のほか、町単独事業としてもガン検診を実施し、また敬老対策費も一段と充実しました。

(ホ) 本年度は特に町民の健康づくり運動として、モデル地域を指定し、住民の体位ならびに体力を測定するとともに、医師による指導を強化し、この結果を持定の記録帳にとどめて、将来とも自発的な関心の高揚を期するとともに、これを全町民に及ぼしたい考えであります。

(ヘ) 交通安全は現代の重大事でありますが、わが町の現状にかんがみ、狭義の対策として、本年度は新たに二〇〇千円を見込んでおります。

第二の方針は教育振興であります

(イ) 地方自治体として果すべき機能のうち、教育、特に学校教育の振興は最も肝要なものの一つであります。本年度は、一つには校舎に関する維持修繕に重きをおくとともに、従来とも不足がちであった生徒の教材にかかわる費用を大巾に増額いたしました。しかし、まだまだ物足りない感じを禁じ得ないのでありまして、教材設備の充実とともに、今後一段の努力をすべきかと存じます。

また、児童生徒の体位向上に即応するための、小学校五年生用、中学校二年生用の机、椅子の新調二ヵ年計画は本年をもって完了させます。

また、小学校の指導要領が本年度改訂になるため、これに心要な経費を計上しました。

(ロ) 社会教育につきましては、明治百年の記念行事を重点にしておりますが、このことにつきましては、あとであらためて説明をいたします。

なおまた、現代の世相にかんがみ、青少年問題に対処するため、予算面においてもこれを考慮いたしました。

第三の方針は社会開発であります

(イ) 道路の整備につきましては、町道の維持修繕費および新設改良費に計一一、三〇二千円、前年に比べて一七五%の額を計上しました。

このほかに第二年度に入った街路事業とあいまってわが町の道路の骨格形成をすすめたい考えであります。

(ロ) 消防設備の充実につきましては防煙マスク、ジェットホースなど、消防器具の近代化をはかるとともに消防車、小型動力ポンプ、消火栓など新しい装備を加えました。

第四の方針は経済開発であります

(イ) 農業につきましては、近代化施設導入の補助、後継者対策、病害虫防除および試験的研究的事業に重点をおいて予算を計上しました。

また、土地改良事業につきましては、過年度施行の補助分五、一八六千円を全額措置するとともに、事業量が年々著しく大規模化する傾向を考

酌して、町費補助についての率を改定し、さらに、これらの大半は、長期融資の償還のなかでの補助に切りかえるべきであると考えております。

以上のような措置と同時に、わが町にとって一大事業である小川沿岸用排水改良工事に対しましては、できるだけこれを助成し、あわせて、これに関連して生ずる圃場整備事業についての促進をはかる考えであります。

(二) 畜産業につきましては、家畜診療所を名実ともに町営たらしめるべく、家畜診療所会計に対する繰出金を大巾に増額しました。また、家畜導入の助成、およびニューカッスル病などに関連する防疫上の配慮をも加えております。

(三) 林業につきましては、前年度を調査年度として充分に検討してきました林業構造改善事業を、本年から実質的に着手すべく一九、七一八千円を計上し、長大な山麓地帯を有するわが町にとって、三ヵ年計画にわたるこの事業は、みのがすことのできない好機であり、林道の延長こそ町面積の拡大をもたらし、山村振興の上からも、即効性はともかく、将来に大きい意義をもつものと信じます。従ってその助成については、特に予算上の留意をいたしました。本年は三ヵ年計画の第一年度にあたり林道横田線、城山線に重点をおく考えであります。なかんずく城山線につきましては、林業の基盤整備のみならず、長年懸案となっておりました宮崎海岸から城山へ至る車道として、同地域の価値をさらに高めるものである点を考え、例外的な措置をはかりました。即ち、城山線に関する補助率は、林道築造費にかかわる負担分は、すべて一般財源でこれにあて、かつ陸上自衛隊部外演習工事として協力を求め、これに要する工費の軽減をはかったのであります。

また用地取得についても、今後なんらかの促進措置を講じたい考えであります。

なお、造林事業に関しましては、一部を明治百年記念行事として位置づけること、および林業労務者対策として、共済制度に加入することを本年の重点といたしました。

(四) 水産業につきましては、前年度に準じ、漁港修築事業にかかわる償還を行なうとともに、県の施策に呼応して、浅海増殖事業を継続する考えであります。

(五) 商工業につきましては、後継者対策を織りこみながら、県の中小企業金融制度の拡充策にタイアップして、振興融資資金の助成をも計上いたしました。

(六) 観光につきましては、本年は、宮崎城山地区の整備を中心として予算を組んでおります。即ち、同地区は県定自然公園として指定をうける手はずになっており、年を追って名実ともに公園たるにふさわしい施設を備えるべく、第一年度として、城跡本丸一帯から着工するためのものであります。

◇

以上、人間尊重、教育振興、社会開発、経済開発の四方針について申し述べましたが、昭和四十三年度の特色として、明治百年の記念すべき年にあたっての予算上の配慮をまとめて説明させていただきます。本年度特に記念行事として意義づけをしましたものは、(イ)記念表彰、民俗資料展、記念座談会、(ロ)植樹事業、(ハ)浜山玉造り遺跡発掘事業、(ニ)たまたま廃止になってから百年になります境関所の歴史的意義を表わすため境関所史を発刊することでありまして、このため計九九八千円を計上いたしました。

◇

昭和四十三年度一般会計予算案は以上の大要をもって編成したものでありまして、本案はいちじるしく消極的であった昭和四十二年度当初予算にくらべて、一見やや慎重にたかのように思われるのでありますか、前述いたしましたとおり、総合予算主義をとったことが一つ、いま一つは財源確保のため、過年度施行投資分の償還を債務負担行為のなかで延伸させる方途を講じたことによるものであります。債務をすみやかに償還することも当然の責務でありますが同時にまた新規財源を新規の事業にあて、それによってわが町の〝あす〟を開くことも等しく付託に応える道でありましてこの間のたよるべき寄りどころとしては、上述の方策以外にはないと信じるものであります。

なお昭和四十二年度におきましても国県事業等の導入について努力してきたのでありますが、河川、海岸、県道など改良災害をふくめ約二四二、〇〇〇千円、治山造林関係約四八、〇〇〇千円、用排水改良事業約九五、〇〇〇千円、圃場整備事業約五三、〇〇〇千円、計約四三八、〇〇〇千円の町費外事業が実施されました。これらは、投資効果はもちろんのこと、間接的には、雇用および景気対策として寄与するものでありさらに一層の努力をしたいと考えております。特に本年は、スーパー林道の国営調査山村振興地域の指定獲得を目ざすとともに用排水改良事業のワクの確保などにも重点をおかなければならないのであります。

なお、長年の念願であります電源開発につきましては、昨年折角の水利使用出願があったにもかかわらず、しかも各位の懸命のご尽力をたまわりながら、いまだに状況が複雑のまま時を経ておりますことは、まことに遺憾にたえません。しかしながら、これに屈することなく、企

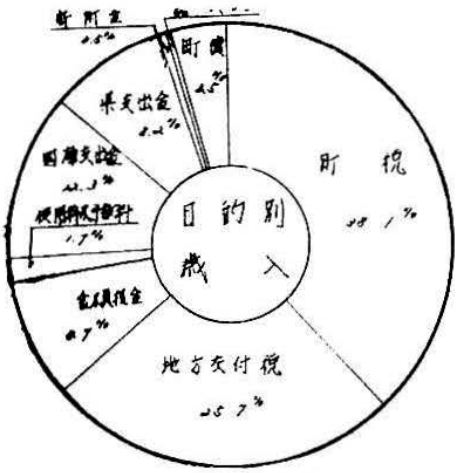

昭和43年度朝日町一般会計予算目的別性質別構成比（百分比）

町民の熱意と広域的な地域開発の理念を基盤として、近隣の理解を深めながら、最大の力を傾注して前進しなければならないと存じます。

◇

以上、本年の町政運営にあたり、特に基本的な努力方向とでもいうべき点について述べさせていただきました。要は有形無形の一手持ちのもの一を最大限有効に生かすことが財政安定への基礎であると考え、このような観点に立ちながら本案を編成いたしたものであります。

昭和43年度朝日町予算

昭和43年度予算のあらまし

昭和43年度予算等を審議する3月定例町議会は、11日から始まり、慎重審議の結果、21日をもって終了、ここに昭和43年度朝日町一般会計予算400,204千円、特別会計予算411,917千円、総額812,121千円の年間予算が確定しましたので、その概要をお知らせします。

昭和43年度予算編成の特色は、その基調となるべき、国、県の基本的方針にそった総合予算主義をとり、従来の恒例的な補正予算主義を排したが、歳入面においての財源依存率の大きいわが町においては、完全なる総合予算編成は無理のようでもあるが、予備費に11,453千円を計上したことなどを含み、歳出面での経費の節約と、鋭意事務の能率化に力を注ぐ方針である。

まず、一般会計では、歳入面において、町税が前年度より15,668千円、地方交付税を33,000千円と多く見込み、それぞれ全体の38.1パーセント、25.7パーセントと全体の6割弱を占めています。しかし、まだまだ自己財源よりも依存財源に頼るといった状態である。

また、歳出面においては、義務的経費のうち人件費は、依然として、財政上大きな比重を示しているが、経常的経費では、物件費が物価上昇要因も加わり、年々増加する傾向である。

一方、投資的経費は、継続事業を優先し、新規事業については、緊急かつ事業効果等を充分検討した結果、補助事業に49,159千円、失業対策事業に11,857千円等、90,449千円計上したことなどである。

特別会計では、従来の泊病院特別会計が、昭和43年度から公営企業法の適用により、泊病院事業会計となった。（総務課）

一般会計

（歳入）

款	項	金額
		千円
1. 町税		152,360
	(1) 町民税	60,415
	(2) 固定資産税	58,053
	(3) 軽自動車税	3,359
	(4) たばこ消費税	16,300
	(5) 電気ガス取引税	8,416
	(6) 木材引取税	231
	(7) 入湯税	1,683
	(8) 水利地益税	3,903
2. 地方交付税		103,000
	(1) 地方交付税	103,000
3. 分担金及負担金		34,758
	(1) 分担金	15,485
	(2) 負担金	19,273
4. 使用料及手数料		6,768
	(1) 使用料	2,043
	(2) 手数料	4,725
5. 国庫支出金		49,376
	(1) 国庫負担金	20,987
	(2) 国庫補助金	25,720
	(3) 国庫委託金	2,669
6. 県支出金		32,704
	(1) 県負担金	3,242
	(2) 県補助金	26,685
	(3) 県委託金	2,777
7. 財産収入		11
	(1) 財産運用収入	11
8. 寄付金		1,873
	(1) 寄付金	1,873
9. 繰越金		1
	(1) 繰越金	1
10. 諸収入		1,453
	(1) 延滞金加算金及過料	50
	(2) 町預金利子	200
	(3) 雑入	1,203
11. 町債		17,900
	(1) 町債	17,900
歳入	合計	400,204

（歳出）

款	項	金額
		千円
1. 議会費		12,603
	(1) 議会費	12,603
2. 総務費		69,724
	(1) 総務管理費	48,563
	(2) 徴税費	15,093
	(3) 戸籍住民登録費	3,848
	(4) 選挙費	1,668
	(5) 統計調査費	394
	(6) 監査委員費	158
3. 民生費		64,282
	(1) 社会福祉費	9,238
	(2) 児童福祉費	55,033
	(3) 災害救助費	11
4. 衛生費		17,546
	(1) 保健衛生費	5,087
	(2) 清掃費	12,459
5. 労働費		13,910
	(1) 失業対策費	12,923
	(2) 労働諸費	987
6. 農林水産業費		68,617
	(1) 農業費	29,729
	(2) 林業費	35,128
	(3) 水産業費	3,760
7. 商工費		5,721
	(1) 商工費	5,721
8. 土木費		28,257
	(1) 土木管理費	3,933
	(2) 道路橋梁費	11,745
	(3) 河川費	612
	(4) 都市計画費	11,700
	(5) 住宅費	267
9. 消防費		14,822
	(1) 消防費	14,822
10. 教育費		57,444
	(1) 教育総務費	7,764
	(2) 小学校費	27,234
	(3) 中学校費	14,339
	(4) 社会教育費	7,018
	(5) 保健体育費	1,089
11. 災害復旧費		1,231
	(1) 農林水産業施設災害復旧費	1,231
12. 公債費		34,593
	(1) 公債費	34,593
13. 諸支出金		1
	(1) 普通財産取得費	1
14. 予備費		11,453
	(1) 予備費	11,453
歳出	合計	400,204

特別会計

項目	予算額	項目	予算額
	千円		千円
国保 事業勘定	105,390	家畜診療所	1,350
国保 直診勘定	29,055	工場誘致	1,200
簡易水道	4,228	泊病院事業会計	268,747
南保外二地区用水	1,755		
泊外一地区用水	192	合計	411,917

座談会

関電朝日第一・第二発電所実施計画発表とその後の問題点 (8)

出席者
朝日町長　中川雍一
朝日町助役　加藤俊一
町議会総合開発特別委員長　酒井栄
商工会長　小沢浩
連青団長　岡本輝夫
町内会長代表　愛場久太郎
中央公民館長　大菅達二
司会　あさひ編集委員長　九里道守

司会　ただ今から、第八回目の朝日発電問題についての座談会を開催いたします。関電が朝日発電計画を発表以来、この座談会も回をかさねること八回、そして第二年目を迎えたわけです。

ところで、去る二月十六日、中央公民館で「朝日発電促進懇談会」が行なわれ、また、引き続き二月二十八日、泊小学校の講堂で、「朝日発電開発期成町民大会」が、千二百名の町民参集のもとに、熱気あふれるなかでお行なわれました。

朝日発電の開発は、一朝日町のみの発展ではなく、県勢総合開発の上にも、また新川低開発地域の発展にも大きく寄与するとの見地に立って、町民大会では町民の総力を結集、早期実現を期するとの大会決議が採択されました。

こうした町民の期待にそうために町当局並びに議会当局は、それぞれの関係に対して積極的に働きかけておられることと思いますが、……

町長　二十八日の町民大会後さっそく採択された決議文を、富山県知事、県議会議長、それから自民党議員会長など打電し実現方を要請しました。また中央へは、第一区選出の国会議員に、とりあえず大会決議を全文打電報して、協力方を要請しました。

次いで三月四日、宇奈月町の代表の方々と同道上京して関係諸官庁へ陳情を行ない、極力、朝日発電の実現方を要請してきました。

引き続き、三月七日、宇奈月町と共同陳情のかたちで、県知事、県議会議長、自民党幹事長、及び各党代表者に対し陳情を行ないました。

司会　間髪を入れずしての、電報による陳情、そしてそれに続いての、東京の諸官省、県当局への陳情、まことにご苦労さまでした。この朝日発電の問題は、賛否両論、けんけんごうごうたるなかで、関係官庁では、陳情に対し、おいそれというわけにはいかぬと思いますが、陳情のさいの反応、または感じとられたことなどを、おきかせいただければ……

酒井　上京して、関係諸官庁での、関係の方々からのお話しを要約しますと、朝日町及び宇奈月町が問題の朝日発電計画が、国策の線にそったその必要性と、低開発地域の開発に、これが大いに役立つという見地に立っての陳情に対しては、充分に認めもするし、納得もいく。しかし、地元の一部に反対のあることは、まことに遺憾である。それかといって、このような、国策上必要と認める計画そのものに支障をきたすということはないと思うが、発電所のできる地点が同一自治体であれば問題はないが、なんといっても同一自治体でないために、受ける利益の均衡がとれていないので、感情的な面もおきてくるとも考えられるので、まことに残念なことである。したがって地元が地域開発を阻止するようなことがあっては、住民ないしは県民、ひいては国の不利益になることだから、反対側の説得に努力を払ってほしい、ということでした。

司会　反対側は、おそらく、その心要性は充分認識しての反対のようにも受けとれますが……

町長　ということもありましょうし、そのほかに朝日発電計画の是非だけを論ずるのではなく、黒部川を中心とするデルタ地帯で将来にわたって生きていくためのプログラムを作ることのほうが先だという考え方も反対の人たちのあいだにあると思いますこの点については朝日町といえども自分の町さえよければ他市町の迷惑はどうでもいいという考えは毛頭もっておりませんし、そんなせまい考えでは大きく伸びることはできないと思います。

われわれとしては、広い立場で物を見て、はじめて逆に反対の人たちにも何が地域の開発になるかを高い視野に立って見てもらうことを要請できると思います。

司会　こうして紛糾を続けている時点で、関係諸官省などは、関電に対して、どんな態度でいるのですか。

酒井　上京陳情の際、これは、別に朝日発電とは直接なつながりはないのですが、話しの中に出てきたのでちょっとふれておきます。というのは、関電も地元富山県で問題になっている黒部ルートの開放について、もっと前向きに取り組んで、計画を示し、県民の納得を得るようにすることが、おのずから、地元の反対をなだめることにも役立つのではないか、といったようなことです。

大菅　在京の地元選出代議士は、この朝日発電に対して、どのような働きをしてくれているのですか。

酒井　こんどの大会決議、つまり町民の総意を伝えてお願いをしているわけです。上京の際、お会いもいたしました。ところが、朝日発電のその必要性、地域開発に益することなど充分理解しておられるのですが、さて、これを反対側地元民に対して、積極的にしいられぬという、まことにもって弱い立場という印象を受けました。朝日発電によい結果をもたらすのですから、地元の地域開発のためなら、勇断をもってのぞんでほしいと思います。

小沢　やはり、それが、現在日本の政治家の共通するものなんですかね、票田に少しでも影響することが恐ろしいのですかね。

酒井　政治家は、住民の福祉のために、全力をかたむけることが、その使命の第一義であると思います。県議、国会議員を問わず自己保身のために大を殺して小を生かすようなことがあってはならないと思います。そうでなければ地域の開発も、住民の福祉の向上も期待できぬと思います。

朝日発電計画の将来

愛場　賛成、反対の陳情合戦をしていて、果たして朝日発電の将来はどうなるのでしょうか。

酒井　そのことについては、わたしの方からご説明を申しあげましょう。ここ一、二ヵ月が、実現の成否のヤマだと考えております。というのは一万キロや二万キロもの大発電所ともなれば、その完成が遅れた場合は、電力の融通の仕様がなくなります。

国家の産業の発展、国民の要望にこたえる二十万キロの発電所の開発が朝日発電に割り当てられたのであって、もしも、これが実現不能になったときは、国民の要望にもこたえられず、将来の電気の需給関係にも大きなそごをきたすことになります。

三ヵ月や半年の遅れならば、工事の工程の中で取り返しもできますが一年、二年とのびた場合、国家の経済に及ぼす影響は大きく、そうなれば電力会社とすれば、他の方法で埋め合わせねばならぬことになるわけで、それだからここ一、二ヵ月がヤマだというわけなんです。

それから、朝日発電計画の工事費二百五十億円は、昭和四十二年度着工時点における物価指数によるものであります。それが今日のような物価上昇の速度の早い時期にあって、一年も二年も遅れることになると、発電単価がおのずから高くなり、そうなると、開発価値がなくなるから中止も止む得ないことになります。

大曽

ただ今のお話しで、成否の決着に何か切迫感を持つわけですが、こうした時点において、反対側の皆さんに対してとるべき措置といったようなものは。…

愛場

それと関連して、反対派のある方からいただいた手紙では、住民全員絶対反対なのではない、むしろ、協力して、共同の問題について処理していくという気運が台頭しているということでありまして反対反対も時間の問題のように、受けとれたのです。

長町

反対といっても、その市町全住民あげてなのか、これはそうはいかぬとも思われます。そして、反対といっても、何かそこに条件などもあるのではないでしょうか。そこで、さきほどのお話しのように、やはり時期を失してからではたとえ条件斗争をやろうと思っても、企業者側は、ささいな条件といえども、受けて立つこともできないことになると思われます。企業側に大きな期待、条件を望むならば、すみやかに反対斗争の方向を転換するように理解を求めなければならぬと思います。

岡本

反対する市町側にすれば、メンツもあり振り上げた手は、かんたんにおろされぬのではないかともかえられるのですが。……

酒井

このことについては、いつも同じことをくりかえすようですが、反対する入善町や黒部市は、朝日町に反対せんがための反対ではない、朝日発電という関電の計画に反対するのだといっておられるのです。ところが、今日までやってこられたことから、遺憾ながら、そうは受けとりかねるのです。関電の朝日発電についての説明をきいた上での反対ならば納得もいくわけですが、ご承知のとおり、そうじゃないのです。頭から説明どころか、会見すら拒否しておられるのでは、そう思うよりほかないでしょう。

説明をきいて、その上で、ここがここが住民につごうが悪いとか、これこれの結果はこうなるから、こんな条件を入れてほしいとか、そういう理由があっての反対ならば、賛成している朝日町にしても、共同でその問題に対処し、地元住民の福祉に悪い影響を及ぼすものは、企業側に強く申し入れ、解決をはかっていくことに、われわれは決してやぶさかではないのです。

すべからく、感情をすてて、すみやかに地域の総合開発という大乗的立場に立っての協力が望ましいものです。

トップ会談への努力

小沢

わたしの持論ですが、このような時においてこそ、トップ会談がなされなければならぬと思います。そのごも、これについて、何かの方途を講じ努力しておられるのですか。

町長

ごもっともなご意見でもあります。そのことについては努力は払っております。

三月十日頃だったと思いますが、宇奈月の町長さんがご心配くださって、いつまでも、こんなことであっては、お互いに、この問題で、みぞを深めるばかりであり、このことが新川地域の開発という重大な問題にも好ましくないことだし、地域発展の上にも大きな障害となるから、朝日発電の賛成、反対は別問題として話合いの場を持ってはどうか、となかにはいって、あっせんの労をおとりくださったのです。しかし、黒部市やもちろん当朝日町としても、これに応じたのですが、残念ながら、入善町だけはこれに応じてくださらないために、その機会が得られなかったというのが、今日までの状況です。

岡本

結局、指導者の頑迷からきていると受けとれるようです。実は下新川郡青年団協議会があるのですが、この協議会あたりで、朝日発電の詳しい計画をきく機会もほしいということをいっております。ここまでくると指導者の指揮に盲従するのも、限度というものがあるように思います。

酒井

そういう機会をつくってほしいものです。大いに聞いてもらって、正しい理解と認識を深めてもらうことが肝要です。

町長

その理解と認識の上に立って、反対すべきところがあれば、共同歩調をとる、是正してもらうべきところがあれば、共同で交渉にあたる。これはいつもわたしの主張であります。

渇水問題と朝日発電計画

司会

ことしの二月、当朝日町の一部やまた入善町の一部でも井戸の渇水がおこって、マスコミあたりが大きく報道していましたが、二月の余寒の季節における渇水は、当地方における自然現象として、過去にもそんな経験をしてきているのですが、文化のバロメーターとしての水の使用量の急上昇は、地下水の低下にプラスアルファーもついてきました。こうした時に、朝日発電工事の機会に、両町共同で、上水道施設に前向きに取り組むことも可能ではなかろうかと思うのですが。

酒井

地下水に関しては、学者の研究のとおり、川水の地下浸透、これもある程度のパーセントを占めてはいますが、水田冠水、山野の自然降雨が大きな量を占めているのです。川の流れの水の速度は、秒速一～三メートルまた地下水は十二時間に一～三メートル位の速さで流れているといわれています。このことからみましても、たとえば黒部の川の水が地下へ浸透して、川の水の流れのように早い時間に、地下水となって役立ってくれるものではないということです。飲料水の枯渇など、補償条件にはならないかなどについて協力態勢のもとで話し合いの場がつくれると思います。

町長

いろいろとそうした問題はあると思います。関係市町一丸となって解決に進むことこそ最良の方途だと思うのです。

司会

どうも、長時間にわたりましてありがとうございました。将来とも力を合わせて、明るい結果をもたらすように努力したいと存じます。

民俗資料展にご協力を

朝日町中央公民館では、明治百年記念事業の一かんとして、民俗資料展覧会開催の計画をしています。生活、産業、教育等に関する資料がありましたら、是非教育委員会までお知らせください。

（教育委員会）

国民健康保険

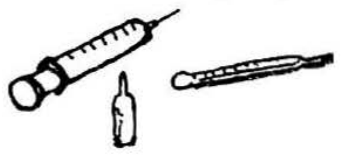

成人病シリーズ

子宮ガンの早期発見の手がかり

ここ数年前は、一たんガンと診断されると、死病と考えるのが一般常識であったが、現在では科学的な診断により、早期発見さえすれば、かなり満足すべき治療効果が得られます。

婦人特有のガンには、外陰のガン、卵巣のガン、乳のガンがあるが圧倒的に子宮ガンが多い。子宮ガンには、子宮頸ガンと子宮体ガンがあるが、大部分は子宮頸ガンです。

一、子宮頸ガンをおこす一つの原因

妊娠、分娩が関係があります。子どもを多く生んだからガンになりやすいと言うわけではなく、最初のお産が問題です。お産の時、子宮の出口に傷ができやすく、その傷に何らかのガンの発生しやすい素地ができて、ガンにすすむそうです。

(イ)、それならお産をしない人ほどりか、まったく経験のない人にもでる事があるが、頻度が非常に少ない。

(ロ)、子宮ガンは遺伝するかはほとんど考えなくてもよい。

(ハ)頸ガンのできる年令―平均四〇才~五〇才が圧倒的に多い。

<症状>

初期―ごくわずかな出血、色ずいたおりもの。いたみなんか全然ない。

末期―出血多量、くさいおりもの。足が痛くなる、顔色が悪くなる。内臓にも転移する。

<治療>

初期―手術、放射線をかける。

末期―全部切取る。

二、子宮体ガン(子宮の内膜にできる)をおこす原因。

ホルモンの過剰な刺激によっておこります。いろんなホルモンのバランスのくずれからなります。女性ホルモンを運用すると体ガンに似た症状をきたす。

(イ)かかりやすい者

既婚者で妊娠したことのない人特に五〇才前後に多く、若い人には比較的少ない。

<体ガンの特徴>

ホルモンの異常、全身的な内分泌のバランスのくずれた人や糖尿病の傾向があって太っている人、高血圧の人等ができやすい。いちがいに、太って糖尿病の傾向だけではありませんが…

以上述べましたが、自覚症状がなくても、一応三〇才以上になると健康診断が必要と思います。(民生課)

カ・ハエは健康の敵
衛生害虫を駆除しよう

カ・ハエがさかんに活動する時期となりました。衛生害虫の発生は、私たちの日常生活にとって、単にうるさいばかりでなく、伝染病、食中毒の仲立もするやっかいな存在です。本号はそれらを未然に予防する為に正しい衛生害虫の駆除について書いてみました。

<発生源の除去>

カでもハエでも衛生害虫には同じことですが、最も先に心がけなければならないことは、発生する場所をなくすことです。

以上のような方法で、気がついたらすばやく実行にうつすことが大切です。

ハエは、成虫になってから四~五日で産卵をはじめ、一回の産卵数は五〇~一五〇箇、一生に五~十回ぐらい産卵します。

また、カは四~五日で産卵を始め一回の産卵は一〇〇~四〇〇、そして一生に三~四回産卵します。

薬剤のまき方については、駆除する害虫、場所によって異なりますが共通していえることは、ウジ・ボーフラの幼虫に対して乳剤を、カ、ハエの飛んで活動している成虫に対しては油剤を使用して駆除するのが普通です。薬を使用する場合、いくら効力のある殺虫剤でも、散布方法を間違ってはなんにもなりません。乳剤を使用する時、うすめすぎては効果が減少するし、濃くまいては経済的にマイナスです。使用する際は必ず缶に使用法が書いてありますから、よく読んでから事故のないように使用しましょう。

町では、四月十五日から、衛生害虫駆除期間を始め、殺虫剤に対しては今年し一割助成し、運動を実施しますので、明るい町づくりをめざして、生活環境の浄化に努めてください。

(民生課)

地籍調査事業について(3)

昭和三十九年度から、町の平坦地域二〇、三平方kmの面積を対象に昭和四十七年度を最終年度とする九ヵ年計画を樹立し、行なわれている地籍調査事業は、昭和四十一年度までに

KB工程~一一、三平方粁
LB工程~九、四平方粁
E工程~八、五平方粁
FA工程~六、六平方粁
G工程~四、一平方粁
H工程~四、一平方粁
(最終工程)

の各工程の面積を実施してきました。

(別紙実績図を参照)

※次回は、昭和四十二年度から昭和四十七年度までの事業計画についてお知らせします。

(建設課調査計画係)

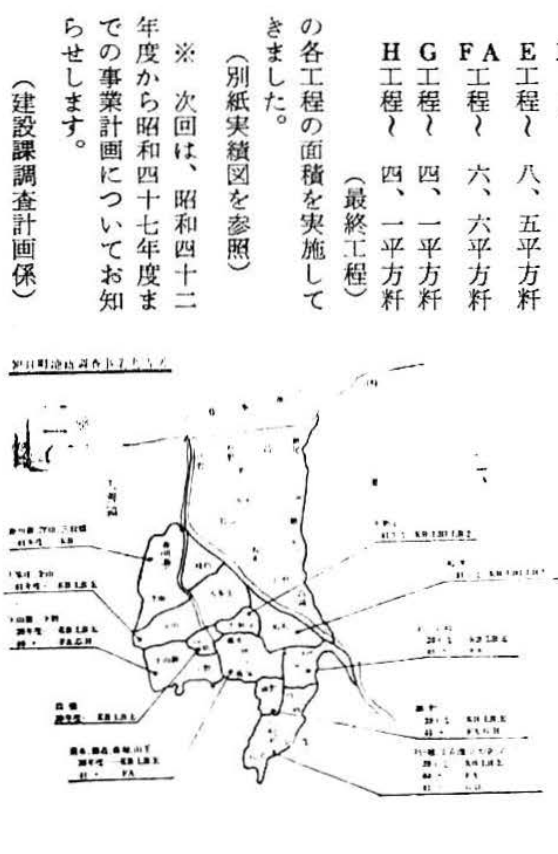

KB－1 …基準点標識設置
KB－2A…平板点の選点埋石
KB－2B…平板点の標識設置
KB－3 …航空撮影
LB－1 …新設地上標定点の座標
LB－2 …{写真上で基準点標定点測定 写真上で平板点測定}
LB－3 …プロット平板作成
FA …細部測量
C …面積測定
E …一筆地の調査
H …図簿作或

389

町指定文化財紹介

常光寺の大ケヤキ

所在地　朝日町泊二八三
管理者　常光寺　桑守即慧

推定樹齢四百五十年、目廻六、一メートル（約二十尺）、樹高約二十五メートル（約八十尺）で、四方に十メートル（三十三尺）、十五メートル（約五十尺）の枝を広げている。

ケヤキの大木としては、朝日町最大のものであり、また県の指定基準にも達している。

この大ケヤキは、古くから、漁船の目標ともなり、また信仰の対象ともなっていた。

常光寺が、現在地に建築されたのが享保二年～三年で、今から約二百五十年前、泊町づくりが行なわれた時であり、このケヤキは、それ以前から現地に大木としてあつたものと考えられる。

（教育委員会）

人事異動

▽教員異動

（校長）

旧		新	
泊小	舟見小	高桜喜義	
笹川小	上原小・頭	愛場栄松	
三日市小	泊小新村作		
舟見小	泊中・頭	草野三郎	
退職		笹川小	大倉太三郎

（教諭）

旧		新	
泊	高	滑川高	山本養正
同	同	同	広瀬捷負
同	同	同	森田修策
同	同	桜井高	坪川映子
入善高		泊高	島田博嗣
滑川高	同	同	上田一夫
水産高	同	同	林　茂
富山教育事務所社会教育主事		泊高	佐藤留人
泊中・頭		境小・頭	扇谷光夫
泊中		小川中	佐々木良作
同	同	泊小	佐藤糸のぶ
同	同	小川中	佐々木幸雄
同	同	同	上井玲子
泊	中	魚・東部中	野田宏子
小川中		県理セン	池原　昇
同	同	泊中	水野啓子
魚・東部中・同		土井秀雄	
魚・加積小	同	水島琴四朗	
大家庄小		五箇庄小	玉松健昇
同	同	舟見中	魚津忠明
同	同	笹川小	七沢睦子
同	同	山崎小	宮崎小	土居み可
同	同	魚・西部中	竹中郁子
南保小		大家庄小	玉松セツ
五箇庄小・頭		笹川小・頭	桑守哲朗
五箇庄小		大家庄小	長谷佐多義
同	同	泊小	小森幸子
同	同	五箇庄小	山崎小	山口光子
同	同	魚・西部中	宮崎小	水島佳子
同	同	松本秀子		
宮崎小・頭		五箇庄小・頭	松原義昌
宮崎小		魚・加積小	折谷武彦
同	同	泊小	永井文子
笹川小・頭		宮崎小	荒井静子
境小・頭		宮崎小	殿村忠正
大町小		大家庄小	水島徳寿
同	同	小森吉男	
舟見小		山崎小	稲村稔
経田小	同	高松富美子	
舟見中		泊小	平崎景子
退職		泊中	大平ファミ
同	同	南保小	国枝喜枝子
同	同	沢本ゆき子	

▽警察異動

（朝日町警察官派出所）

旧		新	
本署警ら主任		派出所主任	川原伸顕
所在地一区兼南保		所在地一区兼南保	青木駐在所	石橋孝雄
所在地二区		富山署	上田正一
刑事	本署	杉井弘
退職		山崎駐在所	山崎　潔
山崎駐在所		警備係刑事	高倉外治

ぜいきんは納期までに納めましょう

町税・県税・国税納期一覧表

月別	町税	県税	国税
4月	固定資産税（1期）軽自動車税（全期）	—	—
	国民健康保険税（1期）	—	—
5月	—	自動車税（1期）	—
6月	町県民税（1期）	—	—
7月	固定資産税（2期）	—	所得税（予定納税）
8月	町県民税（2期）国民健康保険税（2期）	事業税（1期）	—
9月	—	—	—
10月	町県民税（3期）国民健康保険税（3期）	自動車税（2期）	—
11月	固定資産税（3期）水利地益税（全期）	事業税（2期）	所得税（予定納税）
12月	—	—	—
1月	町県民税（4期）国民健康保険税（4期）	—	—
2月	固定資産税（4期）	—	—
3月	—	—	所得税（確定納税）

ぜいきんは有利な前納をしましょう

お手もとの納税通知書でかんたんに納税できます。お近くの銀行や農協でも納税できます。年税額10,000円の人が前納された時、次のように報奨金を計算し支払いいたします。

前納報奨金＝納期別税額×$\frac{1}{100}$×納期別前納月数

町県民税				固定資産税			
納期	税額	前納月数	報奨金	納期	税額	前納月数	報奨金
	円	月	円		円	月	円
1期（6月）	2,500	—	—	1期（4月）	2,500	—	—
2期（8月）	2,500	1	25	2期（7月）	2,500	2	50
3期（10月）	2,500	3	75	3期（11月）	2,500	6	150
4期（1月）	2,500	6	150	4期（2月）	2,500	9	225

※（注）各納期の月は月数に計算されません。

朝日町臨時保母の募集について

昭和43年4月1日
朝日町長　中川雍一

朝日町内保育所に従事する臨時保母を次の要領により募集いたします。

1. 雇用予定人員　若干名
2. 受験資格
   義務教育を修了し、身体強健な女子で、乳幼児の保育に熱意あるもの。
3. 申込期間
   自 昭和43年4月8日
   至 昭和43年4月12日
4. 試験及び選考
   昭和43年4月15日
5. 採用者の発表
   昭和43年4月18日
6. 雇用期間
   自 昭和43年4月20日
   至 昭和44年3月25日
7. 申込手続
   申込手続きは役場町長室でいたします。（町長室）

泊病院の検査施設充実

昭和四十一年度から着手した泊病院の増改築に伴い、着々と、電気泳動装置、炎光々度計、光電光度計等の新鋭分析器機を備え、また一方、臨床検査の新技術をおり込んで、動脈硬化症、肝臓・腎臓機能障害等の発見に寄与し、主要医療機関としての向上を目ざしている。

※電気泳動装置　血液蛋白質組成の変動を検査することにより、疾病の種類及び程度を知る。

炎光々度計ナトリユウムやカリユウムなど血中の電解質成分を測定し、各種疾病状態においての異常がどの程度発生しているかを調べる。

光電光度計体液中の酵素など生化学的検査に使用　（泊病院）

写真―新鋭器機電気泳動装置

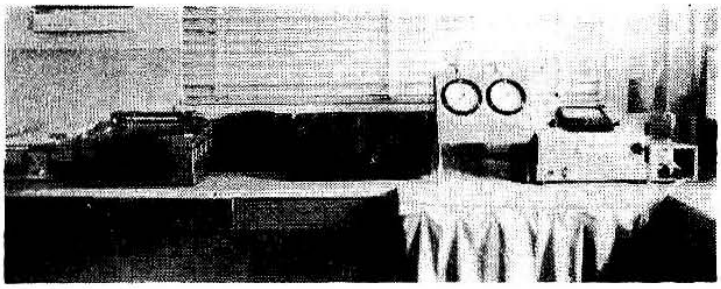

天香寺（大家庄）にユース・ホステル開設

朝日町大家庄の天香寺（てんきようじ）でユース・ホステルが開設され、二月二十四日、県下各地のホステラー二十数名が参加して盛大に開所式が行なわれた。

天香寺は、朝日岳の登山や、宮崎、親不知などのハイキングコースにもよい足場となり、今後若人たちに大いに利用されることであろう。

ユース・ホステルは世界的な組織を持っており、日本はおろか世界各地を安い料金で旅行ができるようになっている。

富山県では、富山市浜黒崎、立山町千寿ヶ原、氷見、高岡にある。

会員組織になっているので入会することが必要であり、会員の年令には制限はない。会員は年四百円。

詳細は教育委員会へ問い合わせください。

※ユース・ホステルとは

「ユース・ホステル」は「青年の簡易宿泊所」という意味であるが、単なる安宿でなく、〝青少年を愛の気持で暖かく迎える宿舎〟という意味も含んでいる。

一、九〇九年、ドイツのアルテナという町の小学校のリヒアルト・シルマンという先生が、休暇用のあいた教室を、大自然にあこがれて旅をする学生旅行団のために、寝室や食堂に変えて利用したのがユース・ホステル運動の始まりである。これがたんだん普及されて当時流行していた〝渡り鳥運動〟と呼ばれる「ワンダー・フォーゲル」とも結びついて、ドイツ・ユース・ホステル協会が結成され、次第に広まって世界的なものとなり、今日ますます発達しつつある。

日本で正式にこの運動が発足したのは昭和二十六年で、当初ホステル数一三、会員数五四名で出初したものが、昭和四十二年には、ホステル数五二〇、会員数四〇万を越えるに至っている。富山県では、昭和三十五年に県ユース・ホステル協会が結成され、現在約三、〇〇〇名が入会している。

（教育委員会）

昭和43年度 校下青年団長

境　水島英樹
宮崎　笹川竹内益裕
泊　人江久
五箇庄　高桜薫
南保　小林哲男
山崎　谷勝由
大家庄　由井久也

▼昭和四十三年度 連青事業計画

城山美化大行進　四月二十一日
芸能大会　六月三十日
青年祭
　体育の部　十月二十七日
　文化の部　十一月九日、十日
青年議会　十一月十日
青年問題研究集会十一月三十日～十二月一日
男性講座、花嫁教室　年六回
（朝日町連合青年団）

子どもを交通戦争から守ろう

4月1日から県民運動

子どもを交通事故から守る県民運動が行なわれます。

∧運転する方は∨

・横断歩道の手前では、必ず一時停止してください。

・児童、生徒の通行するときは、必ず一時停止か徐行してください。

∧保護者の方は∨

・子どもを道路で遊ばさないようにしてください。

・幼児のひとり歩きはさせないよういつも目を放さないでください。

∧児童生徒は∨

・道路へとび出さないこと。

・車の直前、直後を横断しないこと。

・道路を横断するときは、左右の安全をたしかめること。

・自転車に乗ったら道路の左はしを一列進行すること。

・自転車に乗って、左右へ曲がるときは必ず手の合図をすること。

・自転車に乗って、かささしや、二人乗りはしないこと。

（入善警察署）

今月の税金は
固定資産税一期分
健康保険税一期分
軽自動車税全期分
です

秘密を守り
家を守る 郵便貯金
泊郵便局

農事教室

昭和四十三年度の米作り目標

ようやく農作業の本格的な時期に入った。食糧事情も少し楽になったと言われているが、なお本年も、二割増収、五割省力、うまい米作り運動が基本方針として打ち出されている。

本県では、水稲増収技術指導団をもうけて、「誰でも容易に反収六〇〇kg達成」を目標に、関係機関の協力で、全農家に対し技術普及がなされている。

まず品種については、あらたに「とみさかえ」、「日本晴」を推奨品種としてあげ、その特性表も各農家に既に配布済みであるが、昨年の増収要因も反省しながら、本年の稲作に努力していただきたいものである。

1. 地力の増強
   硅酸石灰の増施、堆厩肥の施用、深耕
2. 奨励品種の栽培技術の向上
   品種の特性に合った栽培技術
3. 計画的な施肥
   倒伏しない稲
   基肥Nの規制―穂肥、実肥のできる稲の姿、葉がたれない健全な姿
4. 栽植密度の増加―坪当六〇株～七二株
   田植リクの改善―（三十三センチ）×（十六センチ）
5. 病虫害防除の徹底
   早期発見―早期防除、部落一斉防除
6. 収穫期の作業改善
   適期刈取り―生脱後の乾燥はていねいに、ヤケ米、クサイ米等を出さないよう注意。

◎特にことしは健苗の育成に重点をおくこと

特に苗代管理はとかく粗雑になりやすく、苗代のうちに、ヒエの抜取雑草除去、温度管理が大切である。畑苗代では特に高温を警戒し、ビニール保温折衷では後半期の管理、油紙折衷苗代は除紙期の判断が重要である。

◎病虫害病除

防除剤は共同して撒布すること。農作業は共同して適期に行なうことが肝要である。県下各地で集団栽培で成功しているのがその好例である。

◎田植の日程

本年は雪の多い年であったから、水温も冷たいことが予想され、苗の素質によっても温度が異なるが、本県の平年の気象からみて、八十八夜以前は霜があるから、五月四日頃が早植えの限界ではないかと思う。摂氏の十四度以下では早植えも効果が少なく、害が予想される。水温、地温、気温をよく考慮し田植えを行なうこと。

◎植痛み防止

風の強い日の田植えにはOEDグリンを準備し、八〇培液処理をして植傷みを防止することが必要である

（入善農業改良普及所朝日支所）

米作り富山県一に
藤田覚平さん（三枚橋）

生産性の向上と近代化農業経営を目標として、「2割増産・5割省力品種の向上」運動が展開されて2年目の、昭和42年度富山県一米作り選賞で、三枚橋の藤田覚平さんは、10アール当り675.9Kgの良い成績で見事一位を獲得され、3月14日、農林大臣賞、朝日新聞賞を受賞された。

これは、今後の朝日町米作り運動意欲に範を示されたものであり、農家各位の一層の発奮が期待されます。（産業課）

写真―

農林大臣賞を受賞される藤田さん

野鳥を保護しよう

五月十日から愛鳥週間

五月十日から一週間、愛鳥週間（バードウイーク）が始まります。私たちが、野や山に、ハイキングに出かけて聞くウグイスをはじめとする多くの小鳥の美しい鳴き声や姿は私たちの心をどんなにやわらげ楽しませてくれることでしょう。普通に見られるムクドリは、一年間に一羽で二十五万匹もの害虫を食べています。大量の農薬を散布しなくて、最もお金のかからない害虫退治法といえるのです。

野鳥を捕えないようにし、森林を保護し、巣箱をかけてやったり、餌台を作ってやりたいものです。雛や卵を取ることは一番いけないことですし、日本の法律は野鳥を勝手に捕えたり飼育したりできないことになっています。

野鳥を自然のままに保護し、人間となかよくすることが本当の愛鳥です。みんなで可愛がり、いつまでも野山で小鳥のさえずりが聞かれるような郷土にしたいものです。

（産業課）

観光だより

青年団の城山美化奉仕

数年来、活発な美化運動を展開してきた朝日町連合青年団では、ことしも四月二十一日（日）、みんなのいこいの場「城山」の美化奉仕を行なってくれます。

この心づくしを汚さぬようにしたいもの。

観桜会

恒例の観桜会は、四月十四日（日）午後一時から小丸山公園で催されます。きれいどころの手踊り、桜まつり謝恩大売出しの花見だんご、人形のあたる抽選会、高倉興業による民謡、歌謡、踊り、漫談、声帯模写等盛沢山、また夜桜観賞にボンボリ火なども用意してあります。

なお、雨天の場合は、同日、泊中学校体育館で行ないます。

（産業課）

おねがい

明治百年記念に、明治時代の写真がほしいので郷土の明治時代をしのぶことのできるどんな写真でも、持っておられる方がありましたら教育委員会へご連絡ください。

（あさひ編集委員会）

四月の人権身上相談

日時　四月十五日午后一時から三時まで

場所　朝日町商工会館（旧泊公民館）

編集兼発行　朝日町役場
印刷所　高田印刷
送料　六円
定価　六円